

令和8年熊本地震で八代市に市職員を派遣 住家被害認定調査業務に従事

市は、7月28日に発生した令和8年熊本地震で被害を受けた熊本県八代市へ住家被害認定調査業務に従事する職員1名を派遣する。この派遣は、関西広域連合の支援の枠組みの中で、大阪府と府下市町村の職員により現地支援チームを編成し支援を行うもの。

1. 支援実施の経緯

7月31日に関西広域連合(※)にて、甚大な被害を受けた熊本県を支援する方針が決定された。(大阪府は、福井県とともに八代市における住家被害認定調査および罹災証明書発行業務の支援を担う。)

今回、大阪府からの要請に応じて、罹災証明書を発行するために必要な全壊・半壊などを判定していく住家被害認定調査に従事する市職員を1名派遣する。

※関西広域連合は2010年に設立され、滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県・京都市・大阪市・堺市・神戸市で構成。

2. 支援内容及び移動方法

支 援 内 容 : 住家被害認定調査

活 動 場 所 : 熊本県八代市

派 遣 期 間 : 8月22日(土)～28日(金)

<お問い合わせ>

危機管理部 危機管理対策推進課 ☎072-841-1270、FAX072-841-3092

メールアドレス : kikikanri@city.hirakata.osaka.jp